



織笠地区の高台住宅団地造成予定地



坂本正議員

町の歳入

税金の減免について

国の方針により実施

**質問** 平成23年度に町民税の減免はしたのか。

減免を実施したところである。

**佐藤町長** 東日本大震災への税制上の対応として、平成23年3月14日、国からの通知を受け、23年第2回定例会において町税の減免に関する条例を議決していただき、町民税、固定資産税、軽自動車税、国保税について

減免はそれぞれ市町村の判断によるが、被災された事業主への支援は講じている。被災された方の痛みは承知しているので、今後の災害時にはより深く考慮して対応する。

建設行政

町道織笠外山線について

引き続き検討していく

**質問** 山田高校から礼堂の間は、特に道幅が狭く通学時に危ないので、拡幅する計画はないか。

による実施を検討しているが、事業採択要件に該当しないため、対応に苦慮している状況である。

**佐藤町長** この区間の整備については、多くの皆さまから要望をいただいております。整備の必要性は十分認識している。

このことから、国の補助

しかし、国の平成24年度大型補正予算により、舗装の修繕については事業要件に該当することから、老朽化の激しいこの区間と田子の木地区の修繕を国へ申請

している。  
なお、拡幅については、復興事業の実施状況、国・

県の補助金などの動向を見ながら、引き続き検討していく。

建設行政

災害公営住宅を急げ

全力で努力する

**質問** 災害公営住宅について、織笠地区は町内では一番早く建設を進め、土地の買い取りも早くすると言っていたが、平成27年度完成予定である。

などを経て用地を買い取り、着手するものである。

なぜ、もっと早く完成させられないのか。

このようにさまざま問題があることから、織笠地区の災害公営住宅は平成27年度完成予定としているが、移転開始ができるだけ早まるように努める。

また、土地の買い取りが遅れた説明を求める。

**佐藤町長** 復興事業は住民の合意形成、個別の意向調査、計画の設計、国の認可

その他の質問

◆大雪ればあねつについて